

## アレルギーの既往がわかっている薬剤の投与

アレルギーの既往がわかっている薬剤を投与した事例が12件報告されています。そのうち、診療録の決められた場所に薬物アレルギー情報の記載がなく、診療録などの他の場所に記載されていたため、投与禁忌である薬剤を患者に投与した事例が8件報告されています。(集計期間：2006年1月1日～2009年1月31日)



**事例が発生した医療機関の取り組み**  
**薬物アレルギー情報を**  
**アレルギーの有無を含めて、いつ、誰が、**  
**カルテのどこに記載するかを明確にする。**



### **あなたの施設では、どのような対策が取られていますか？**

詳細については下記でご確認下さい。

日本医療機能評価機構 <http://www.jcqhc.or.jp/html/index.htm>

**追記：食品アレルギーにも注意しましょう。**